

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	.....	1
(2) 三重県民の森	.....	17
(3) 三重県上野森林公園	.....	22

平成27年10月  
農 林 水 産 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

施設所管部名

農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎(松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B		+	<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用許可等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務については、異常箇所の早期発見に努め、延べ96件の修繕工事(税込事業費23,632千円)を積極的に行った結果、市場運営に著しい支障を来す問題は発生しなかった。また、卸売場の雨漏り修繕工事は緊急性が高いことから、指定管理者の修繕工事として実施し、食の安全安心の確保及びインフラ機能の維持を図った。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設利用料金の軽減の継続(20年度対比△28%)を行うとともに、「市場施設利用料金の減免基準」を変更し、既存事業者の経営安定を図るとともに、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した。</p> <p>○「市場施設利用料金の減免基準」の活用や「地域・人づくり事業」を紹介することにより、関連商品売場棟に食堂が新規開業した。また、関連商品売場棟の空き店舗について、「にぎわい市場デー」の開催時に出店者(外部)や市場関係事業者の臨時店舗としての活用を行った。</p>
3 成果目標及びその実績	B	C			<p>○県が設定する成果目標に掲げた「施設利用面積比率」については、目標90%以上に対し、91.9%となった。また、「市場交流人口を年間延べ3万人以上」の目標に対し、21,190人(目標の70.3%)となった。</p> <p>○指定管理者が設定した提案型事業の目標については、「関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人」の目標に対して10,250人(目標の85.4%)、「市場ブランド商品を5か年で5点開発」の目標に対して9点開発した。「ごみ排出量を5年後に半減」の目標については、ごみ排出量は2,576tで、基準年度(H24年度)のごみ排出量の2,877tから10.4%減となった。かなり挑戦的な目標であり、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向けた一層の努力を期待したい。</p>

- ※評価の項目「1」の評価：  
 「A」→業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→業務計画を順調に実施している。  
 「C」→業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：  
 「A」→当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→当初の目標を達成している。  
 「C」→当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス)→指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス)→指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白)→指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については、条例・規則・基本協定書や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、公正・公平で、かつ迅速な事務処理が行われた。</p> <p>○電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設の保守点検委託、小規模修繕工事についても場内事業者から要望があった工事のうち、緊急性のあるものから積極的に実施し、適正な施設の維持管理を行った。</p> <p>○市場の運営にあたっては、徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入等により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られた。</p> <p>○清潔な市場づくりに向けて、市場活性化委員会が卸売場棟の全面禁煙を決定したり、ごみ減量作戦本部で各事業者のごみ処理負担の公平性、公正性の観点からごみの量に応じて負担する「従量制」の導入に向けて、場内関係者と積極的に議論し、合意形成を図った。</p> <p>○施設利用料金の軽減の継続(20年度対比△28%)を行うとともに、「市場施設利用料金の減免基準」を変更し、既存事業者の経営安定を図るとともに、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居の促進に努めた結果、関連商品売場棟に食堂が新規開業した。</p> <p>○毎月1回のにぎわい市場デーや地域イベントへの出店、さらに情報発信の新ツールとしてフェイスブックを立ち上げた。</p> <p>○大津波の逃げ遅れ対策として設置された津波避難タワーについて、地域の自治会に情報を提供するとともに、地域自治会、近隣事業者とともに合同の避難訓練を行い、地域の防災意識の向上に貢献した。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)

指定管理者の名称：みえ中央市場マネジメント株式会社

## 1 管理業務の実施状況及び施設の利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・管理運営体制について、平成 26 年度より、常勤専務取締役 1 名、「総務・精算事業課」(5 名)、「業務課」(3 名)、「市場協力会事務局」(2 名)の 2 課 1 事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年間 269 日であった。
- ・毎月 1 回、県との打ち合わせ会議を開催し、事業調整、問題解決に向けた意見交換等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に、研修、防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを月 2 回行い、情報の共有、業務推進状況の確認を徹底した。
- ・社員のマネジメント能力を高めるため、ベンチマーキング、先進地調査等に延べ 29 人参加させるとともに、社内での O J T を実施した。
- ・目標シートに基づき、専務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を 67 件(新規 2 件、継続 65 件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	平成 26 年 4 月 1 日 現在の事業者数	平成 27 年 4 月 1 日 現在の事業者数	増減
仲卸業者	11	11	0
売買参加者	342	326	△16
買出人	251	242	△9
関連事業者	25	26	1

(取引の適正化)

- ・入場取締りは、5 月 22 日、23 日に実施した。夏と年末の入場取締りは、入

出場ゲートの運用が徹底してきたことから、中止した。

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人 46 名（青果 27 名・水産 19 名）が毎開場日（269 日）に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果取引部会（毎月開催）及び水産取引部会（隔月開催）に参加し、取引の適正化を図った。
- ・8 月、市場活性化委員会で記章の付いた帽子の着用を徹底し、その後も指導を続けている。

#### （衛生管理の推進）

- ・「品質管理高度化規範」に基づく品質管理の徹底を推進した。8 月の市場活性化委員会で卸売場棟と中央通路の全面禁煙が決定された。今後、喫煙所の設置等工事を進めていく。
- ・11 月に場内事業者並びに買参人に「衛生に関するアンケート」を実施した。その結果は、今後の衛生管理に生かしていく。
- ・水産物卸売場等への自動車乗り入れ禁止措置について、社内検討を開始するとともに、情報収集に取り組んだ。
- ・水産低温売場施設の品質管理高度化規範を確認した。さらに、青果物加工施設と鮮魚等加工施設の衛生管理状況を確認するとともに、品質管理高度化規範策定の推進を図った。
- ・食中毒警報が発令され、場内事業者への周知徹底を図った。
- ・マメアジのシロサバフグ幼魚の混入防止についても場内関係事業者への周知徹底を図った。
- ・場内事業者と出荷者を対象に、県と共催で農薬適正使用にかかる研修会を開催し、農薬適正使用を推進した。

#### （取引促進と市場流通合理化）

- ・コンテナ流通については、推進を図ったこともあり、一部で定着している。市場周辺での軟弱野菜等の生産拡大については、栽培面積が拡大している。
- ・大型活魚水槽の設置については、導入に向け公募事業に応募したが採択されなかった。
- ・県水産資源課、県関西事務所の協力も得て関西圏を中心に商談を進めた。
- ・魚市場連合会の会議に参加し、その活性化を支援した。
- ・6 月、道路改修について関係機関へ要望した。

### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

#### （委託業務）

- ・4 月以降、20 件の業務についてそれぞれ専門業者に委託した。委託業務の見直しを行い、27 年度は 15 件の業務を委託することとした。

- ・特に重要な電気、給水、ガス、汚水処理施設については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。
- ・7月に発生した消火栓導水パイプの落下事故に関しては、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」に基づき、迅速な復旧措置や代替措置を講じた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事が円滑に進むよう場内事業者へのきめ細かい情報提供と施工業者と場内事業者との調整を随時行った。
- ・冷蔵庫棟について、建屋本体の老朽化並びに冷媒の「フロン22」の平成32年での製造中止などから、今後の在り方について検討を始めた。

(小規模修繕工事)

- ・卸売場の雨漏り修繕工事、冷蔵庫棟プラットホーム修繕工事、水道メーター交換工事など、延べ96件の工事(税込事業費23,632千円)を迅速に実施して、施設の維持管理を行った。
- ・平成26年度中で工事費が大きかったものは、卸売場の雨漏り修繕工事(4,536千円)、冷蔵庫棟プラットホーム修繕工事(2,201千円)、水道メーター交換工事(1,008千円)であった。
- ・なお、卸売場の雨漏り修繕工事は緊急性が高いことから、指定管理者の小規模修繕工事として実施した。

(危機管理)

- ・防火責任者を選任し、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、11月には自主防災組織代表者会議を開催し、危機管理マニュアルの徹底を図った。
- ・平成26年3月に完成した避難タワーを活用し、4月と11月に大津波避難訓練を実施した。11月の避難訓練は、周辺自治会、周辺事業所と合同で実施し、地域での活用を目指している。
- ・大津波の被害を軽減するため、三渡川左岸の堤防補強工事について関係機関に要望した。
- ・台風8号、11号、18号、19号が三重県に影響を及ぼしたが、市場への影響は軽微だった。
- ・県と救助用副食等の調達に関する協定が締結できないか検討を始めた。
- ・パレットの整理を指導するとともに、フォークリフトの台数や保険加入などを調査し、未加入の4台について加入するよう指導した。

- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険（「総合賠償責任保険」）に加入した。
- ・強毒性インフルエンザ等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しを行った。
- ・トラックからの軽油流出事故があったが、三渡川への流出は僅かで漁業被害もなかった。この事故を受け、直ちに危機管理マニュアルに「油漏れが発生した場合の対応」を策定するとともに、車両の適正管理を場内事業者へ呼びかけた。

### ③ 県施策への配慮に関する業務

#### （環境経営の推進）

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」（M-EMS）ステップ 1 について、4 巡目の目標はすべて達成し、5 巡目に向けた確認審査にも適合し、認証された。
- ・3R 運動への取組を検討し、市場活性化委員会で生ごみ減容機導入、木製パレットの再利用等具体的取組を呼びかけた。
- ・場内水道使用量の低減について、平成 27 年度中の公共下水道接続を見越し、水道使用量の大幅削減を目標に取り組んでいる。
- ・夏の「サマーエコスタイルキャンペーン」では、適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。
- ・卸売棟や関連棟等の屋根を活用した太陽光発電について外部に検討を依頼したが、屋根の強度に問題があることが分かった。

#### （男女共同参画）

- ・市場活性化研究会（5 名）のうち、女性 2 名に引き続き委員をお願いした。

#### （地域との連携）

- ・大津波の最終避難場所として設置された津波避難階段（避難タワー）について地域の自治会に情報を提供するとともに、地域自治会、近隣の事業者とともに合同の避難訓練を行った。
- ・松阪保健所が推進する「ヘルピー協働隊」（ヘルシーピープルみえ・21）活動に参加するとともに、にぎわい市場デー夏祭りに出店いただいた。
- ・「農大祭&西山農業祭り」（12 月）と「松浦武四郎祭り」（2 月）に参加し、水産物の販売と市場 P R を行った。

### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

#### （情報公開）

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、情報公開を実施している。なお、平成 26 年度中に開示請求はなかった。

- ・市場HPを活用し、市場月報等の統計資料、にぎわい市場デーの開催等について情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」を改定するとともに、その遵守を徹底した。

(個人情報保護)

- ・個人情報保護責任者を任命するとともに、「個人情報保護に関する社内規程」を遵守するよう社内ミーティングで徹底した。

#### ⑤その他市場活性化に向けた業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年6回開催し、衛生問題、卸売場棟の禁煙等について検討した。

(市場活性化研究会の運営)

- ・場外の学識者で構成する「市場活性化研究会」を年6回開催し、提案型事業の取組等について助言をいただいた。
- ・場内のアクティベンチャープロジェクトに対して指導助言をいただいた。

(アクティベンチャープロジェクトの運営)

- ・「アクティベンチャープロジェクト」は、平成26年度、外部の情報収集を目的に、うれし野アグリ、答志島産地市場の視察研修を実施した。

(お客様満足度調査)

- ・「お客様満足度調査」については、市場活性化研究会で調査項目等を検討し、衛生面に絞った「衛生アンケート」を行うこととなり、11月に実施し、12月の市場活性化委員会でその結果を報告した。

(開かれた市場づくり)

- ・「にぎわい市場デー」は年12回(通算47回)開催し、年間9,060人の入場者があった。
- ・にぎわい市場デーへの観光バス誘致について検討した。
- ・未利用三角地の簡易な整備が完了し、駐車場としての利用が可能となった。
- ・未利用三角地への進入道路について松阪市と調整、検討した。

(新規入場者の確保)

- ・減免基準の変更を行い、既利用者の未利用施設の活用を呼び掛け、新たな利用があったが、撤退した。
- ・地域・人づくり事業を活用して、関連商品売場棟に食堂が新規開業した。

(売買参加者の確保)

- ・ 売買参加者の確保に必要な支援策（中古冷蔵庫の確保等）について、市場活性化研究会で議論した。

(清潔な市場づくり)

- ・ 市場活性化委員会で卸売棟と中央通路の全面禁煙が決定された。今後、喫煙所の設置等工事を進めていく。
- ・ ごみ減量作戦本部を12月に立ち上げ、4回の協議を経て、各事業者のごみ処理負担の公平性、公正性の観点から、排出したごみの量に応じて負担する「従量制」へ、平成27年度に準備が整い次第、移行することとした。
- ・ 月1回市場美化デーを設定し、美化推進を図っている。
- ・ 景観整備として、グランドカバープランツ「リピア（ヒメイワダレソウ）」を試験植栽するとともに、正門の花壇の縁にハマユウとシバザクラを植栽した。

(食の安全認証)

- ・ 伊勢商工会議所と連携し、豊受大神に正直なものづくりを宣誓する、新しい視点での「食の安全認証制度」を検討した。

(交流促進と情報発信)

- ・ 小学生の市場見学会は10校（延べ347名）、ライオンズクラブ、JA津安芸等15件（延べ171名）の視察を受け入れた。
- ・ 市場HPについて、その充実に向けた検討を始めた。なお、平成26年度のアクセス数は13,057件であった。
- ・ 12月には、情報発信・交流の新ツールとして、Facebookを立ち上げた。
- ・ タウン誌「月刊simple」1月号に三重県地方卸売市場の記事が掲載され、にぎわい市場デーの記事も掲載された。
- ・ 「夏休み親子市場見学会」（8月23日、27名）や「にぎわい市場デー」で伊勢マグロ解体ショーや相可高校調理教室、相可高校調理クラブによるだし巻き玉子の実演販売などを開催した。

(場内情報の共有化)

- ・ メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・ 場内関係者全員に配布した衛生アンケートに重点目標（禁煙、ごみ半減、節水）を掲載し、その推進を図った。

(社会貢献活動)

- ・にぎわい市場デーに福祉施設「こいしろの里」が毎回参加してくれた。
- ・場内事業者による軟弱野菜栽培等は、専門技術者の指導により順調に行われている。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。
- ・福島県で開催されたB-1グランプリに社員を参加させ、松阪市のPR活動を応援した。

(地方市場転換メリットの発揮)

- ・卸売業者、仲卸業者ともに、荷引き先(仕入先)や販売先を増加させるなど地方卸売市場転換メリットを生かす取組が増加している。

## (2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」の変更(物件区分の変更)や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行い遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した結果、仲卸業者売場、関連商品売場棟等への入居が確保できた一方で、関連商品売場棟、倉庫棟等からの撤退があり、全体の施設利用率の平均は、前年度92.9%に比べ、1.0ポイント減少し、91.9%となった。
- ・施設利用率の内訳について、仲卸業者売場に卸売業者が入居したが、撤退し、倉庫棟では、1業者が撤退した後、新規入居があり、前年度末と同じ利用率となった。
- ・関連商品売場棟では、4業者が撤退し4業者が入居したが、貸付面積は減少した。
- ・なお、関連商品売場棟の空き店舗について、「にぎわい市場デー」の毎開催時に外部からの出店者や市場関係事業者の臨時店舗として活用しているが、利用率算定には入れていない。
- ・現行施設利用料金(20年度比28%軽減)は継続した。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設について、トップセールス等を行うとともに、様々なチャンネルを生かし、誘致活動を行った。
- ・高等教育機関や高等学校等に対して、「施設利用料金の減免基準」を活用した入居促進を図った。

(施設利用面積比率の内訳)

- ・平成 27 年 3 月末の施設利用面積比率は目標の 90%を上回った。

表 施設利用面積比率の詳細 (単位：%)

施設名	平成 27 年 3 月 31 日利 用率	平成 26 年 3 月 31 日利 用率	(参考) 平成 21 年 3 月 31 日 利用率
卸売業者売場	100.0	100.0	100.0
低温売場 (青果)	100.0	100.0	100.0
低温水産売場	100.0	100.0	(平成 22 年 7 月新設)
仲卸業者売場	85.8	85.8	53.2
買荷保管積込所	100.0	100.0	82.6
青果保冷配送施設	100.0	100.0	100.0
倉庫	95.3	95.3	47.4
冷蔵庫	100.0	100.0	100.0
関連商品売場	35.5	48.4	60.1
業者事務所	78.6	78.6	68.6
金融機関事務所	100.0	100.0	100.0
加工施設 (青果)	100.0	100.0	80.1
水産加工施設	100.0	100.0	100.0
施設利用面積比率の平均	91.9	92.9	82.7

(撤退防止対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」の変更 (物件区分の変更) や、施設利用料金の軽減 (20 年度対比△28%) を維持するとともに、撤退を表明する業者には減免措置等の引き留め策を提案した。
- ・新規事業者が運営する市場冷蔵庫棟について、経営安定化のために必要な事業等について支援を行った。

## 2 提案型事業の実施状況

### (1) 関連商品売場棟への入場者拡大

(関連商品売場棟への入場者数を年間 12,000 人にする。)

(市場開放プロジェクトチームの設置)

- ・4月、「市場開放プロジェクトチーム」は、「関連棟増客推進プロジェクトチーム」(チームリーダー：業務課主任)と命名し、活動を立ち上げた。
- ・先進地の視察を行い、関連棟増客に向け検討を行っている。

(にぎわい市場デーの開催)

- ・関連商品売場の一般開放「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)を継続開催した。
- ・「にぎわい市場デー夏まつり」(7月)及び「にぎわい市場デー歳末感謝市」(12月)を開催した。
- ・にぎわい市場デーの入場者数は、以下のとおり。

表 にぎわい市場デー入場者数

開催月日	入場者数(人)	開催月日	入場者数(人)
4月26日	560	10月25日	460
5月24日	600	11月22日	560
6月28日	620	12月30日	2,260
7月26日	1,600	1月24日	540
8月23日	360	2月28日	470
9月27日	710	3月28日	320
		合計入場者数	9,060

- ・第4土曜日以外の土曜日には、年間1,190人が入場していたので、年間入場者数は10,250人/目標12,000人(85.4%)となった。
- ・「夏まつり」「歳末感謝市」では、伊勢マグロ解体ショーや豚汁のふるまい等イベントの充実に努めるとともに、B級グルメ「D o - i t 松阪鶏焼き肉隊」、相可高校調理クラブ、UPダンススタジオ等の協力を得た。

(魅力ある店舗の誘致)

- ・飲食店等の誘致に努めたところ、新規に「市場食堂“おかん”」が開店した。

(県外からの誘客)

- ・12月に関西の旅行業者に市場への観光バス立ち寄りを再度提案した。

### (2) 市場ブランド商品の開発

(市場ブランド商品を5か年で5点開発する。)

(ブランド商品開発プロジェクトチームの設置)

- ・4月、「ブランド商品開発プロジェクトチーム」(チームリーダー：業務課主任)を設置し、活動を開始した。
- ・市場ブランド商品は、旬の食材が全国から集まるという市場の特性を生かし、自ら開発し、あるいは製造を委託し、自ら販売する商品であり、場内事業者の今後の新商品の範になることを期待している。
- ・当事業で開発した商品を「市場工房」というブランドで販売していくことを決定し、販促品(ポスター・シール)を作成した。
- ・市場ブランド商品は、津市内の六次産業事業体とイチジクアイス、梨シャーベット等4点、場内の加工業者と漬けマグロ等2点、松阪市嬉野の和菓子店と八百餅3点、合計9点を開発し、にぎわい市場デーで販売した。いずれも好評であった。
- ・特に、八百餅は月替わりの内容とし、1月から月毎に計3点の和菓子販売した。

(ブランド商品開発支援組織の育成)

- ・場内事業者の若手社員で構成する「アクティベンチャープロジェクト」は、うれし野アグリ、答志卸売市場へ調査に赴き、情報収集に努めた。
- ・百五銀行や市場活性化研究会等からアドバイスをいただくとともに、新たな食品製造販売事業体との連携を検討中である。
- ・大学名誉教授が主宰し、食文化に携わる研究会を誘致し、商品開発に生かしていく。

### (3) ごみ排出量の削減計画

(5年後に市場からのごみ排出量を半分にする。)

(市場ごみ削減作戦本部の設置)

- ・市場ごみ削減作戦本部はごみ減量作戦本部に名称を変更することとし、市場ごみの排出量などについて、実態把握を行った。
- ・12月、場内に「ごみ減量作戦本部」(本部長：市場マネジメント代表取締役)を発足させ、以降、4回の協議を経て、各事業者のごみ処理負担の公平性、公正性の観点から、排出したごみの量に応じて負担する「従量制」へ、移行することとした。

(M-EMS[ミームス]の取組と普及)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)ステップ1について、4巡目の目標はすべて達成し、5巡目に向けた確認審査にも適合し、認証された。

- ・卸業者、仲卸業者にミームスに取組むよう推進した。

(監視の強化)

- ・ごみ減量作戦本部では、外部コンサルの指導も受けて、ごみの種類別処理費用を明らかにし、ごみ減量への協力を呼び掛けた。
- ・ごみの廃棄方法に関し、適正な方法で行うよう厳重に指導するなど、罰則の厳格な運用を行った。

(費用負担の見直し)

- ・事業者負担金のごみ従量制への変更を決定した。
- ・事業者毎のごみの排出実態を把握し、上記の変更に寄与した。

### 3 利用料金の収入の実績

- ・施設利用料金収入を1億8,900万円と見込んだが、入居事業者の撤退等があり、1億8,662万円の収入があり、計画に比べて238万円の減収となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対20年度比28%減)は、継続した。
- ・施設利用料金の未収額は無かった。
- ・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

### 4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	194,645,560	186,622,529	管理費	260,898,763	260,382,084
その他の収入	77,116,430	86,344,890	その他の支出	—	—
合計 (a)	271,761,990	272,967,419	合計 (b)	260,898,763	260,382,084
収支差額 (a) - (b)	10,863,227	12,585,335			

※ その他の収入は電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計です。また、金額は税抜き表示です。

※ 参考(平成26年度)

利用料金減免額	0円
---------	----

## 5 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>(1) 市場施設の活用（施設利用面積比率の平均を 90%以上）  (2) 親しまれる市場づくり（市場の交流人口を年間延べ 3 万人以上）  (3) 提案型事業の目標  ア 関連商品売場棟への入場者数を年間 12,000 人  イ 市場ブランド商品を 5 か年間で 5 点開発  ウ 市場からのごみ排出量を 5 年後に半分</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金 28%軽減措置を継続した。特に、関連商品売場棟への飲食店や青果水産物販売店の誘致に努め、食堂が新たに 1 店舗開業した。さらに、退去を表明した業者に対する慰留に努めたが、施設利用面積比率の平均は平成 25 年度末 92.9% に比べ、1.0 ポイント減少し、91.9%となった。</li> <li>・毎月一回のにぎわい市場デーや地域のイベントへの出店、さらに情報発信の新ツールとして Facebook を立ち上げたが、市場の交流人口は、21,190 人で目標の 70.3%となった。</li> <li>・関連商品売場棟への入場者数は、年間 10,250 人で目標の 85.4%となった。</li> <li>・市場ブランド商品は 26 年度 9 点開発し、市場工房シールを貼って販売した。</li> <li>・ごみの排出量削減に向け、ごみ処理費用を従量制で負担することを決定した。なお、平成 26 年度ごみ排出量は 2,576 t で、平成 24 年度 2,877 t の 89.6%であった。</li> </ul>
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の軽減措置を維持するとともに、新たな利用料金の減免措置を検討し、関連商品売場棟への誘致に努める。</li> <li>・市場ホームページ、Facebook などを活用するとともに、地域のイベントにも積極的に参加し、新たな交流の仕組みを模索する。</li> <li>・にぎわい市場デーの内容を充実させ、集客増を図る。</li> <li>・市場ブランド商品については、学識経験者の意見も参考に、引き続き開発を行う。</li> <li>・ごみ従量制、ごみ減容機（平成 27 年度導入予定）を活用し、減量に努めるとともに、市場関係者の意識向上を図る。</li> </ul>

## 6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(27細目)のすべてに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均について、減免措置や誘致活動を行っているものの、前年度末より1.0ポイント減少し、91.9%となったが、成果目標である90%を上回った。
3 成果目標及びその実績	B	C	・交流人口、関連商品売場棟への入場者数は、挑戦的な目標であるため、目標を達成することができなかった。市場ブランド商品の開発は順調であり、ごみ減量化は従量制の導入により、成果が期待される。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者業務計画書に掲げた管理業務、施設利用面積比率の平均や市場ブランド商品の開発は目標を上回ったが、交流人口や関連商品売場棟への入場者数は目標を達成できなかった。</li> </ul> <p>(詳細説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行なったことから、運営に関する苦情はなかった。</li> </ul>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設、汚水処理施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理したことから、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。</li><li>・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する卸売棟の雨漏り対策については、指定管理者として自力で修繕工事を実施した。</li><li>・市場活性化委員会、ごみ減量作戦本部など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。</li><li>・目標を達成できなかった項目については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。</li></ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

添付資料 平成 26 年度管理業務に係る決算書（詳細版）

(添付資料)

## 平成 26 年度管理業務に係る決算書 (詳細版)

(単位：円)

項目	金額	備考
収入	272,967,419	
施設利用料金	186,622,529	
電気・水道料負担金	83,738,647	
その他事業収入	1,111,116	施設管理手数料
その他事業外収入	1,495,127	保険解約金等
支出	260,382,084	
人件費	32,542,967	
警備・施設保守点検等委託 及び負担金	81,451,006	委託料 53,551,006 円 環境対策負担金 27,900,000 円
小規模修繕費	21,882,633	
水道光熱費	94,454,116	
県有資産所在市町村交付 金負担金	18,636,500	
提案型事業費 (除く、人件 費)	3,301,935	関連商品売場棟への入場者拡大 2,056,359 円 市場ブランド商品の開発 256,927 円 ごみ排出量の削減 988,649 円
その他管理運営費	8,112,927	租税公課 158,624 円 減価償却費 1,337,461 円 消耗品費 1,143,544 円 保険料 1,897,387 円 その他 3,575,911 円
損益	12,585,335	

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

&lt; 県の評価等 &gt;

施設所管部名 農林水産部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市大字星川853-3)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、自然学習展示館や消防施設、浄化槽、遊具等の保守点検や修繕など、管理業務を適正に行った。 森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働等により行っている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者数は目標120,000人に対して、137,989人と25年度を上回り、目標を達成しており評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	A	+		施設利用者の満足度(目標80%に対し92.7%)及び自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し95.3%)は、ともに目標を達成しており、25年度を上回ったことから、評価できる。 特に施設利用者の満足度については優れた実績を上げていると認められる。

※「評価の項目」の県の評価：  
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標については、施設利用者数(120,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。</li> <li>・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</li> <li>・年間の施設利用者数は、ホームページ等による広報や多くのイベントを実施するなどの結果、利用者が増加し、また、リピーターの増加も成果達成の要因であると思われる。</li> <li>・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を大幅に上回る129回のイベントを開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。</li> <li>・施設利用者の満足度は目標を達成するとともに、25年度の数値も上回った。これは利用者のために必要な修繕等の対策を、即座に率先して行っていることが効果を呈していると思われる。しかし、施設の老朽化は否めないことから、今後も日々の見回りや修繕など、十分な安全対策を取る必要がある。</li> <li>・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を行うとともに、生物多様性を維持する観点から、「モリメイト」を始め、地域住民と協働して森林の整備を行っている。</li> <li>・業務の執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、担当者を本所に2名、現地管理事務所に4名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応しており、今後も継続していく必要がある。</li> <li>・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成26年度においても25年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。今後も引き続き、安全・安心な公園を維持するための取り組みが必要である。</li> </ul>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行う。

・事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・園内の利用申請件数は212件となり、25年度の153件よりも大きく増加した。

・菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2,3歳児とその親を対象とする「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、129回のイベント(うち自然体験イベントは59回)を実施した。また満足度は95.3%(自然体験イベントは95.2%)となった。

・外部の専門家を招いた「チョウの観察会」(5月)や「キノコ観察会」(7月・10月)、「葉草観察会」(5・10月)などとともに、職員による「アジサイでしおりづくり」(6月)、「どんぐりストラップづくり」(1月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。特に夏休み期間の8月平日にはほぼ毎日実施し、多くの来園者に参加していただくとともに、好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(4月)などを共催)、菰野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)などを共催)、森の風ようちえん(「父子で森へ帰ろう」などを共催)など他団体と協力してイベントを開催した。また「三重ぜん文化祭inみえむ」(3月)への出展をはじめ、近隣のキャンプ場や自然体験施設、幼稚園、企業などへの出張イベントを実施した。

・図書館内では、「水彩画展 最北の鳥と植物」(5月)、「標本展 三重のトンボ」(8月)や「標本展 美しきガザリシロチョウの世界」(11月)などの写真展、作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・ホームページやブログ「みえ県民の森 森の日記」、Facebook等により、イベント報告や開花状況、自然の様子などタイムリーな情報提供を行った。ホームページとブログ、Facebookをあわせると217回の更新を行った。

・広報のためにメディアを積極的に利用し、FMよっかいち「かふえよっかいち」などメディアの取材や、「ワイヤーママ5・6月号」、「東海ウォーカー6月号」、「東海じゃらん8月号」など雑誌掲載の取材を受け入れた。また菰野地域の観光情報メールマガジン「番くん通信」にて毎週県民の森情報を配信した。

・イベント参加者やホームページからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月2回配信した。26年度は26回配信(臨時号2回)し、登録アドレスは285件となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所を早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。26年度は遊具(複合アスレチック、複合遊具、丸太のしろ、はしごわり)、ふれあいの館のカギなどを修繕し約38万円を要した。

・アスレチック遊具の安全管理には特に注意を払い、点検を行った。2月の精密点検により新たにDランク(使用禁止)と判定された遊具が3つあり(1つは撤去、2つは使用停止中)、使用停止中の遊具は計7つにのぼっている。早く修理して欲しいという要望は多く寄せられており、成果目標や来園者数にも影響があると考えられるため、早急な修繕が望まれる。

・展望台の床(腐朽により踏み抜く恐れあり)、自然学習展示館の屋根(雨漏り多数のため漏電などの恐れあり)、つどいの広場の階段(腐朽)、藤棚(腐朽)などについても早めの修繕が望まれる。

③県施策への配慮に関する業務

- ・モリメイトとの協働でキンラン、ササユリの保護のためのマーキング調査、周囲の環境の保全、利用者への啓発などを実施した。26年度は230株近くのランキンが確認され、着実に成果が表れていると考える。また、モリメイトや地域住民と協働で「里山づくりの会」を結成し、生物多様性の保全を目指してヤブ化した森林の整備を進めた。
- ・「みえ森林フェスタ2014」(10月)など県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。  
平成26年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・26年度における事故は、11月におけるイノシシと自動車の衝突事故の1件のみであり、危機管理マニュアル等に基づいて救護、報告等、迅速かつ適切に対応した。
- ・被害が年々大きくなっているシカ、イノシシなどの有害鳥獣対策としてワナの設置を行い、イノシシ5頭、シカ8頭の計13頭を捕獲、駆除した。これにより特にイノシシによる掘り起こし被害は劇的に減少した。
- ・園内で増加している野良猫を減らすための取り組みとして、20頭を捕獲のうえ避妊・去勢手術を行った。また、12頭を地域住民に飼い猫として引き取ってもらった。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 120,000人以上	平成25年度実績 130,632人	平成26年度実績 137,989	達成率 114.9%
顧客満足度	成果目標	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	91.1%	92.7%	115.8%
②自然型イベント参加者	92%以上	94.0%	95.3%	103.5%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	22,800,000	23,451,000	事業費	2,497,679	3,171,657
利用料金収入			管理費	21,346,077	20,632,115
その他の収入	356,707	621,113	その他の支出		
合計 (a)	23,156,707	24,072,113	合計 (b)	23,843,756	23,803,772
収支差額 (a)-(b)	-687,049	268,341			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

#### 4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	137,989人	92.7%	95.3%
今後の取組方針	<p>・利用者数は目標12万人に対して137,989人(達成率114.9%)となり、目標を達成することができた。</p> <p>・自主目標のうち、アンケート回収数は目標を達成することができなかった。常連の来園者が同じアンケートに何回も答えることが少ないのが一因と考えるが、頻繁に利用している方の意見も重要であるので、イベントや施設利用の機会にアンケートを書いてもらおうなどの方法で、常連としての意見もくみ取れるようにしていきたい。</p> <p>・来園者アンケートによると、初めて県民の森に来た人の割合は28.8%(25年度29.0%)と昨年度とほぼ同水準であった。またイベントの開催について知らない人は38.0%であり、25年度(54.4%)よりも減っているため、イベント開催の周知がなされてきていると考える。今後も開花状況をはじめとした園内の自然の状況や、イベントについての情報をこまめにホームページやSNS、マスコミを利用して広報し、より多くの県民に県民の森の情報に触れる機会を作っていく。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、老朽化している箇所については、より注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	B	B	・イベント数を増やす、展示内容を充実させるなど、より多くの来園者に園内で楽しんでもらうための施策を実施し、来園者からも好評だった。 ・園内での利用申請件数は昨年度大きく上回ることができた。
3 成果目標及びその実績	B	A	・来園者数、来園者満足度、自然体験型イベント満足度といった仕様書上の目標はすべて達成し、さらに25年度を上回ることができた。自主目標のうちイベント開催日数は目標を達成したが、アンケート回収数は目標を達せられなかった。

※評価の項目「1」の評価：  
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>植物管理、施設管理をはじめとした園内管理については順調に実施でき、来園者からの評価もおおむね良い。また、26年度も仕様書上の目標を全て達成することができた。ホームページやSNSによる広報、多くのイベントの実施の結果、初めての来園者が増えるとともに、常連とも呼べるリピーターが増えてきたことが来園者数の増加に大きく影響していると考え。この4年間の「毎週末イベント」を実施することで、まず県民の森に足を運んでもらう」という当初の狙いは成功したと考える。今後は県民の森のフィールド自体に興味を持ってもらうことによって、普段から足を運ぶ場所としての利用を増やしていきたい。モリメイトなどのボランティアに参画してくれる方を増やしていくのも一つである。また、施設については老朽化の著しい部分が多く、安全・安心な公園を維持するための課題は増していると考え。安全管理を徹底していくとともに、県と協働して逐次修繕等の対応を行っていきたい。</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

## &lt;県の評価等&gt;

施設所管部名: 農林水産部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	伊賀森林組合 代表理事組合長 福田正俊 (伊賀市ゆめが丘7丁目7番地の1)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の芝生等の植物管理、浄化槽等施設の保守点検等管理業務を適切に行っている。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により行っている。
2 施設の利用状況	B	B			施設利用者は、目標73,000人に対し78,179人と目標を達成(107.1%)し、なおかつ昨年度の利用者数を上回っている。
3 成果目標及びその実績	B	C	-		自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し93.2%)は目標を達成しているが、施設利用者の満足度(目標80%に対し76.5%)は目標を達成できていないため、今後はさらなる施設の維持管理等に努められたい。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・成果目標については、年間の施設利用者目標数(73,000人)及び自然体験型イベントの満足度(92%)については目標を達成しているが、施設の利用者の満足度(80%)については、昨年度より0.3ポイントの増加はあったものの、目標を達成することができなかった。</p> <p>・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施しており、利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施し、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>・森林公園利用のために、ホームページ、地域情報誌や新聞等のマスコミを活用した情報発信を積極的に行っている。</p> <p>・施設利用者の満足度について目標を達成できていない要因としては、施設の老朽化、特に木製施設の老朽化が顕著であること、水道の漏水によりトイレの利用制限があったこと等が影響していると考えられる。平成26年度末には、県において老朽化した木道の整備とトイレの漏水工事を行ったことから、今後の満足度の向上に寄与するものと思われる。施設管理者においては、チェックリストを利用した定期点検等、今後もさらに利用者が安全に施設を利用できるように管理するとともに、満足度向上に向け努力する必要がある。</p> <p>・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標の24回を上回る41回のイベントを開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所所长1名、囑託員5名を配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備、実施しており、今後も継続してもらいたい。</p> <p>・平成26年度は、年間の利用者数及び自然体験型イベントの満足度の目標は達成できたが、施設利用者の満足度は目標が達成できなかったため、アンケート等によりさらに利用者ニーズを把握し、施設管理やイベント運営に反映するとともに、引き続き利用者に安全、安心な空間を提供できるよう取り組んでいく必要がある。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

○公園内の森林・植物等の管理業務

管理作業は、当公園の敷地面積が52haと広大なこともあり、芝生管理や花木の植物管理は外部の専門業者に委託した。一方、利用者の多い散策歩道周辺の除草や湿生植物園などの管理は公園職員が直接行った。また、森林整備は森林ボランティア「モリメイト」の協力を得て行った。

さらに、森林整備で発生した伐採木は職員がチップ処理機で処分して木屑チップとし、公園利用者である高校陸上部の生徒等の協力を得て散策道に撒くとともに、ぬかるみには真砂土の補充を行った。また、枯松の伐採木は陶芸用の炭窯用に提供した。

冬場は笹や下草刈などの森林整備に努め、里山の希少種(サギソウ、ササユリ等)の再生に取り組んだが、近年シカの食害によって花のテラスの花木が被害を受けており、対応に苦慮している。

○公園の施設及び利用業務

公園、研修室、サブコテージの団体利用に関しては、利用申請書で受付を行い、冷暖房の活用、机椅子備品貸付等を確認したうえで対応するなど、公平な利用者へのサービスを心掛けた。また、夏場は「日陰の木陰道」の修復、冬場は「忍者コース」など、職員のアイデアを生かしたコース作りや、クラフト、山野草の園内案内並びにマイ箸作り、駆除を目的としたザリガニ釣り大会など公園職員が自ら直接行うイベントに取り組んだ。

また、展示室には年9回の企画展を開催し、様々な公園の魅力を伝え、展示を見られた来園者がそのまま園内散策、自然観察を楽しめるように心掛けた。

○自然体験型イベントの実施業務

公園での行事については41回実施し、そのうち自然体験型イベントとしては26回行った。特に、小さい頃から自然に親しみ、森の中で体験していただくための「こども森林くらぶ」では、年間6回のシリーズ化した取組を実施した。こども森林くらぶ登録者は9組、12人になっている。昨年度は森っこ広場で0歳児からの子どもと保護者の交流の場を設けたところ、要望も参加者も多かったため、こども森林くらぶの対象年齢を5～12歳にし、新たに0～4歳児の行事として「森っこくらぶ」を3回開催した。森っこくらぶ登録者は17組19人である。

周辺の小中学校、幼稚園等がクラフト体験や遠足先として活用した他、上野エコクラブ、伊賀薬剤師会や三重県環境学習情報センターなどの団体が当公園を利用して自然体験型イベントを開催、共催する等、幅広く森林学習の場として活用された。

また、森林税の導入に基づき、10月の三重の森づくり月間に「森のせんせい」の養成講座として県と共催で実践の機会とフィールドの提供、指導、補助に当たった。

○ホームページ等による情報提供業務

上野森林公園独自のホームページを立ち上げ、公園の四季折々の情報を発信するとともに、花木の開花情報やイベント開催については、新聞やケーブルテレビなどのマスコミ関係や「レインボー名張っこ」「いがっこ通信」などの地域のイベント情報誌に適宜情報を提供した。

年間のホームページ更新回数は115回で、一般からのアクセス回数は18,862件であった。

また、マスコミ等への情報発信を積極的に行い、新聞等に掲載された記事は年間60回で、花木の開花や展示の記事による来園者も多く見られた。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○施設・設備の維持管理

浄化槽、消防用設備、水道用受水槽、高圧電力、建築設備等法的に定められた設備点検については、専門の外部業者に委託して定期的実施し、特に改善を指摘されるような問題点はなかった。

日常点検等については、公園職員が月2回巡視点検を行うとともに、展望施設や休憩舎施設等の点検についてもチェックリストを利用して通常点検と定期点検を実施し、安全の確保に努めた。

○修繕関係

当公園が設置されて16年経過することから、木製の施設については老朽化が目立ち、サギソウ園、ハンノキ園、観察の森の八つ橋について、県により改修を行った。

チップパー、シュレッダー機、チェーンソー、刈払い機等の森林整備に係る機械器具についても、その都度専門業者に調整や修繕を依頼し、現状維持に努めた。昨年度からの懸案事項であった漏水については県で改善を行った。また、受水槽のタンクが経年劣化していたので塗装を施した他、トイレ等衛生設備の配管の詰まり等、当管理事務所において適宜改善を行った。排煙施設、自動扉についても点検を行い、危機管理やサービスの維持に努めた。

サブコテージのブラインドカーテンが一部壊れていたので新しく取り付けた他、イラストマップの張替、軽トラックのスターターの交換等を行った。

### ③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の創造に向けた自然との共生の確保については、ホームページで公園の四季折々の草木の開花情報を発信するとともに、地域のイベント情報誌等へ積極的に情報提供し、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供するよう努めた。

また、森林環境学習の機会を提供するため、自然体験型イベントを多く開催するとともに、県が開催する「Mie子どもエコフェア」、「みえ森林フェスタ2014津」等にもブース展示等で参加し、広く県民に利用していただくよう積極的にPRに努めた。

環境保全活動の推進については、森林ボランティア「モリメイト」と公園の森林整備を行い、里山の再生に努めた。

また、園内に生息するサギソウ、トキソウ等希少植物やハッチョウトンボ、キバネツノトンボなどの希少生物について、専門家の意見を聞きながら生物多様性の確保に努めた。子ども対象行事にも希少種の観察会を実施し、保護者を含め、子ども達にもその希少性と保全の必要性を理解してもらうことができた。

平成26年4月から導入した「みえ森と緑の県民税」を活用して開催した「森の学校」を当森林公園で10月19日に実施し、8組15名の参加があった。

### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県上野森林公園の管理に関する個人情報適正管理指針」及び「三重県上野森林公園情報適正管理マニュアル」を定め、適切な情報管理体制に努めた。特に、モリメイトに係る個人情報やイベント参加者、講師の個人情報等は鍵のかかるロッカーに保管し、外部に漏えいしないよう措置を取るとともに、定期的にチェックリストを利用し、職員の意識高揚に努めた。

### ⑤その他の業務

公園の管理上、不測の事態が発生した場合を想定し、「危機管理マニュアル」を策定し、事故、災害等の連絡体制や差別落書等の人権侵害事案への対応を行った。

消防法に定める施設の防火管理については、防火管理者を選任し、消防計画を定めた。消防用設備については、専門の外部業者に委託し、法定点検を実施するとともに、避難誘導等の電球切れを取り換えた他、非常警報等のバッテリーを交換した。また、職員による定期点検を実施した。

## (2)施設の利用状況

当公園は、年末年始の12月29日～1月3日までの6日間を除いて、毎日9時～17時の間開園した。平成26年度は、特に梅雨時期の長雨もなく平年並みであったことや、7月から8月にかけての気温も平年並みであったことから、累計入場者は78,179人となり、目標の73,000人を昨年度に引き続き上回った。

また、入園者の満足度調査においては、施設利用者80%以上、自然体験型イベント参加者92%以上の目標に対して、それぞれ76.5%、93.2%となった。

公園施設全体の利用者数	成果目標	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率
	73,000人	76,196人	78,179人	107.1%
顧客満足度	成果目標	平成25年度実績	平成26年度実績	達成率
①施設利用者	80%	76.2%	76.5%	95.6%
②自然体験型イベント参加者	92%	90.4%	93.2%	101.3%

## 2 利用料金の収入の実績

該当なし

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	26,310,000	27,000,000	事業費	2,199,510	2,568,061
利用料金収入	-	-	管理費	24,595,353	24,550,332
その他の収入	783,617	414,198	その他の支出	-	-
合計 (a)	27,093,617	27,414,198	合計 (b)	26,794,863	27,118,393
収支差額 (a)-(b)	298,754	295,805			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

#### 4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	78,179人	76.50%	93.20%
今後の取組方針	<p>今年度の成果目標については、施設利用者数、自然体験型イベント参加者の満足度について目標を達成したが、施設利用者の満足度について目標を達成することができなかった。</p> <p>今後は所長以下全職員が一丸となって成果目標達成に向けてより一層努力を行う。特に自然体験型イベントについては、一層の充実を図るため、森林ボランティア「モリメイト」と協働したシイタケの菌打ち体験、クヌギの森づくり、夏休み工作教室や三重県環境学習センターと連携した学習活動など創意工夫を凝らしたイベントを計画する。更に展示室やエントランスを活用したトンボ展やキノコ展などを元理科教師等の協力を得るなどして、強化する。</p> <p>また、当公園に生息する様々な生物をホームページ等で紹介する等、森林公園の魅力の発信や来園者の満足度向上のため職員の能力を高め、自主的なイベントである「春の里山観察会」を始めとする自然観察会、駆除を目的とした「アメリカザリガニ釣り大会」等の取組、モリメイト「花の語り部」の養成にも取り組む。</p> <p>さらに、達成できなかった施設利用者の満足度を高めるため、施設の修理等の対応を迅速に行う。</p>		

#### 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>植物管理や専門知識の必要な施設の管理は、外部の専門業者に委託するとともに、職員で実施できる園内散策道の除草や湿生植物園の管理、簡易な修繕はできるだけ職員で実施するとともに、公園ボランティア「モリメイト」の協力を得て、森林整備や施設の維持管理に努めた。</p> <p>「風のとりで」など展望施設等の点検は月2回巡回を行った。また、木製の施設で老朽化の見られる箇所(ビクターコテージ及びサブコテージのデッキ)については大規模修繕であることから、三重県伊賀農林事務所が業者発注し、水辺のテラスやビクターコテージのウッドデッキ及びサギソウ園、ハンノキ園、観察の森の八つ橋の修繕や漏水工事が行われた。また、当管理事務所において、受水槽の塗装工事を実施した。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>施設利用者は、78,179人と目標(73,000人)を達成した。</p> <p>また、研修室、サブコテージの利用者数も昨年を上回る利用状況であった。</p> <p>利用者へのPRについては、マスコミ関係を通して四季折々の開花情報を提供するとともに、公園の掲示板や地域のイベント情報誌等にも行事案内を積極的に行った。さらに、自然体験型の行事の様子をビクターコテージのホールに写真で紹介し、親子連れなどが参加し、利用しやすい雰囲気の情報を提供した。また「夏の緑の木陰道」設置や「冬の忍者コース」設置を通じて新たな入園者の掘り起こしを行った。また、伊賀地区駅伝の中継点に利用されたりノルディックウォーキングのコース利用など、新たな利用形態が定着するようになった。</p>
3 成果目標及びその実績	B	C	<p>①施設利用者数の成果目標である73,000人に対して、78,179人の実績</p> <p>②イベント開催回数の成果目標である24回に対し、41回の実績</p> <p>③顧客満足度</p> <p>1)施設利用者の成果目標である80%以上に対して76.5%の実績</p> <p>2)自然体験型イベント参加者の成果目標である92%以上に対して93.2%の実績</p> <p>施設利用者が増加したのは、森の音楽界を始めとするイベントにおいて家族そろっての参加者が多くなるような企画を行った結果と思われるが、施設利用者の満足度が成果目標を達成できなかったことを反省し、トイレ等の修繕については迅速に対応して公園の「快適空間づくり」に努めたい。</p>

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

- 1 県民の心身の健康の増進及び森林環境教育の振興に寄与するため
  - ① 公園内の清掃と整備に努め、県民の誰もが利用できる自然とのふれあいの場を提供した。
  - ② 年間イベントを41回開催し、自然体験型イベントを多く取り入れ、県民に森林環境教育の機会を提供するとともに、森林ボランティア「モリメイト」と協働して一般の方にも呼びかけ「シイタケの菌打ち体験」や里山整備の「里山管理講座」「クヌギの森作り」等を実施した。
  - ③ ビジターコテージ、サブコテージに利用者アンケート及び質問コーナーを設け、その意見を公園の管理運営に反映させ、公園利用者の満足度向上に努めた。
- 2 「三重県森林公園指定管理業務仕様書」で定められた管理基準を満たすため、常駐の管理責任者として組合職員の所長を配置し、6人体制で施設管理及び森林整備に努めた。危機管理体制については、危機管理マニュアルを定め緊急事態発生時の対応に備えた。
- 3 年間の施設利用者の成果目標を73,000人以上とし、利用者増大に向け、四季折々の花木の開花状況をホームページやマスコミ関係に情報提供を行うとともに、イベント開催の案内等は地域のイベント情報誌「レインボー名張っこ」「いがっ子通信」等にも積極的に情報発信した。  
また、平成26年4月から導入した「みえ森と緑の県民税」を活用して開催した「森の学校」の共催や、三重県緑化推進協会の基金事業を受託し、林業の果たす役割や森林の持つ公益的機能や「森のせんせい」養成について、情報発信、学習活動を行った。  
また、最近では、公園利用の形態にも変化が見られ、伊賀地区駅伝の中継地点に利用されるなど、スポーツイベントにも利用されることとなった他、全国屈指の駅伝徒競走部がある伊賀白鳳高校の練習の場としても活用されている。
- 4 森林公園の敷地面積は52haと広大であり、未整備地区も多くあることから、芝生、生垣、花壇等の植物管理については、一部専門の外部業者に委託し、散策道周辺の除草や除伐による森林整備は、公園職員と森林ボランティア「モリメイト」で実施して経費の削減に努め、県民にとって快適で憩いの場となるよう努力した。さらに、公園利用者である高校生の協力を得て、森林整備で発生したチップを歩道に敷き、木の暖かさが公園利用者に伝わるようにした。
- 5 次年度への課題  
公園の空間快適性と多様な生物が生息できる環境保全をさらに進めるため、一層、公園管理の充実に取り組む。また、安全な公園利用を図るため、老朽化した木製工作物を早期に改修する必要がある。  
年間来園者数、イベント参加者の満足度の目標数値は達成したが、水道の漏水によるトイレの利用制限や八つ橋の修繕による利用禁止箇所があった結果、施設利用者の満足度が達成できなかったの  
で、修繕等については迅速に対応するよう職員全員で努力する。